

医薬品の標準コードについて



高田敦史

九州大学病院

メディカル・インフォメーションセンター

薬剤師

上級医療情報技師



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY



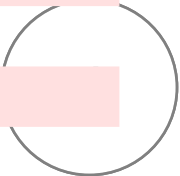
MEDICAL
INFORMATION
CENTER

🔪 医薬品に関連する標準コード

HOT番号(MEDIS)	厚生労働省標準(HS001)。全13桁で表現され、13桁、9桁、7桁でそれぞれ、包装単位、医薬品単位、一般名単位に対応する。
YJコード(医薬品情報研究所)	薬剤を特定できるので、広く利用。薬価基準収載医薬品コードを元にして、同一収載品について別コードを付与。個別医薬品コードとも。
薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省保険局)	保険収載品目を対象とし、同一収載であれば異なる薬剤でも同じコード。厚生労働省コードとも。
レセプト電算コード(社会保険診療報酬支払基金)	レセプト上で医薬品を特定するためのコード。傷病名、特定器材などのマスターもある。
JANコード(GS1、各販売メーカー)	商品流通のために多くの業界で採用している。バーコードとして表現。現在はGTINが表示される。
GTINコード(GS1、各販売メーカー)	Global Trade Item Number。JANコードを包括しており、包装単位、ロット、有効期限などの情報も付加したものを表示している。
ATC分類コード(WHO)	解剖治療化学分類(Anatomical Therapeutic Chemical Classification System)。多くの国で標準として利用されている？

◆ それぞれが必要とする目的のために整備されている

HOT番号(MEDIS)	研究を中心とする二次利用
YJコード(医薬品情報研究所)	医薬品を特定し、添付文書情報などと連携
薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省保険局)	保険収載品目の特定
レセプト電算コード(社会保険診療報酬支払基金)	レセプトでの算定
JANコード(GS1、各販売メーカー)	商品流通
GTINコード(GS1、各販売メーカー)	JAN同様に、更に精緻な情報も利用
ATC分類コード(WHO)	薬効を分類した統計など二次利用



✦ 医療現場で利活用する際の問題点(1)

▶ 「医療現場」で利用することに特化した標準コードの不在

- 医師の指示や医療者の理解の範疇では、後発品の屋号まで指定することはマレ
- 医薬品供給不足により、施設で採用する後発品のメーカー変更が一般化
- メーカーの統廃合やそれに伴う医薬品名称変更などにより、標準コードが変更となる
- → それゆえ、ローカル（ハウス）コードとの紐づけ(マッピング)が必要となっている
 - マッピングのバリデーション、ガバナンスの必要がある
- → 一般名(HOT7の粒度)+剤形を考慮した、医療機関標準コードの導入も検討すべきかもしれない
 - 各施設における標準コードの確認が容易となる

✦ 医療現場で利活用する際の問題点(2)

▶ 標準コード間がマッピングされた、公開データがない

- HOT番号にJANが付記されていたが、近年はされていない(JANコード廃止のためか)
- 流通コードと医薬品特定コードとのマッピングテーブルは、まとめて公開されていない
- GTINはメーカーでの付与であるため、各メーカーのwebページを確認することで収集は可能ではあるが、コードの更新などを確認するためには都度の作業が必要
- Medicodeなど、医薬品卸業者用の商用データとして流通しているものもある
- → 医療機関でチェックシステムなどの一次利用する際に、公的に公開されているデータを利用することができない
- 広く利用を促すという観点からも、公的に公開されるデータとして、GTIN <--> YJ <--> HOT <--> ATC といった対応テーブルの公開が望ましい
- テーブル公開により、想定される効果として、次のようなものが考えられる
 - HOTならびにYJのサブテーブルとしてATCとマッピングされることで、国際的なデータ比較が容易となる
 - 成分でマッチングしてチェックが望まれる、アレルギーとの相互作用などにおいて、チェックの網羅性が確保される
 - 購入から保険請求まで、一気通貫したマスタ管理が容易となるため、施設における医薬品の効率的管理が推進される